

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・保有無し
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品等 — 定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・引当金の計上無し

2. 重要な会計方針

平成23年7月27日改正 社会福祉法人会計基準による

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- (1) 社会福祉法人 輪島市福社会 財務諸表
(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (第2号の3様式)
 - ア 特別養護老人ホームあての木園
 - イ あての木園短期入所センター
 - ウ あての木園デイサービスセンター
 - エ あての木園訪問介護センター
 - オ あての木園訪問入浴介護センター
 - カ あての木園居宅介護支援事務所
 - キ あての木園配食サービス
 - ク 認知症対応型デイサービス
- (3) 拠点区分資金収支明細書は、第1号の3様式

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	78,433,540			78,433,540
建物	430,974,371		34,905,983	396,068,388
定期預金				
投資有価証券				
合計	509,407,911		34,905,983	474,501,928

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額の取崩し
21,553,558円

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

固定資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	78,433,540	0	78,433,540
建物（基本財産）	1,408,115,470	1,012,047,082	396,068,388
建物	462,924,462	327,604,035	135,320,427
構築物	2,002,000	1,314,599	687,401
機械及び装置	157,279,730	113,802,073	43,477,657
車輛運搬具	54,554,584	53,895,560	659,024
器具及び備品	141,772,562	106,586,038	35,186,524
無形固定資産	21,759,650	20,092,191	1,667,459
合計	2,326,841,998	1,635,341,578	691,500,420

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

債権の種類	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	48,169,982	0	48,169,982
合計	48,169,982	0	48,169,982

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

11. 関連当事者との取引の内容

該当無し

12. 重要な後発事象

該当無し

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし